

アダモスニュース 2018 No.3

一般社団法人 医療廃棄物適正処理推進機構 会報

◆ 2018 No.3 は、発足時会員、未会員共通です。IoT、AI などの情報特集2です。



医療廃棄物トレーサビリティシステムの現状 ～いかに簡単に、いかに効率的に運用するか
一般社団法人医療廃棄物適正処理推進機構（ADAMOS；アダモス）専務理事 石井 美也紀

産業廃棄物情報の効率化に用いているアダモスの会員が利用しているトレーサビリティの仕組みを簡単に紹介していきます。廃棄物処理制度が毎年のように見直されています。ますます排出事業者の自己処理責任の強化と排出事業者の社会的責任（CSR）の取り組み姿勢が社会的に評価される時代となってきていることは間違いありません。これに応えるのが、アダモスの医療廃棄物トレーサビリティシステムです。以降「トレーサシステム」と略します。現在、海外からの問い合わせも増えており、コンプライアンスの仕組みとして評価されつつあり、廃棄物処理法の盲点を補うしくみ、電子マニフェストを補う仕組みとして今後も取り組みを進めて行くとともに、それにより、適正処理の進展に貢献できることを期待しております。数回に亘り解説します。

はじめに

現在、医療機関では、健康保険制度のもと、医療の質の高度化を目指し、患者中心の医療の実現に注力されています。その反面、静脈系ともいふべき医療廃棄物の一部の不適切な処理などによりこうむることとなるリスクに、余り注意を払わず、疎かになっているといえます。

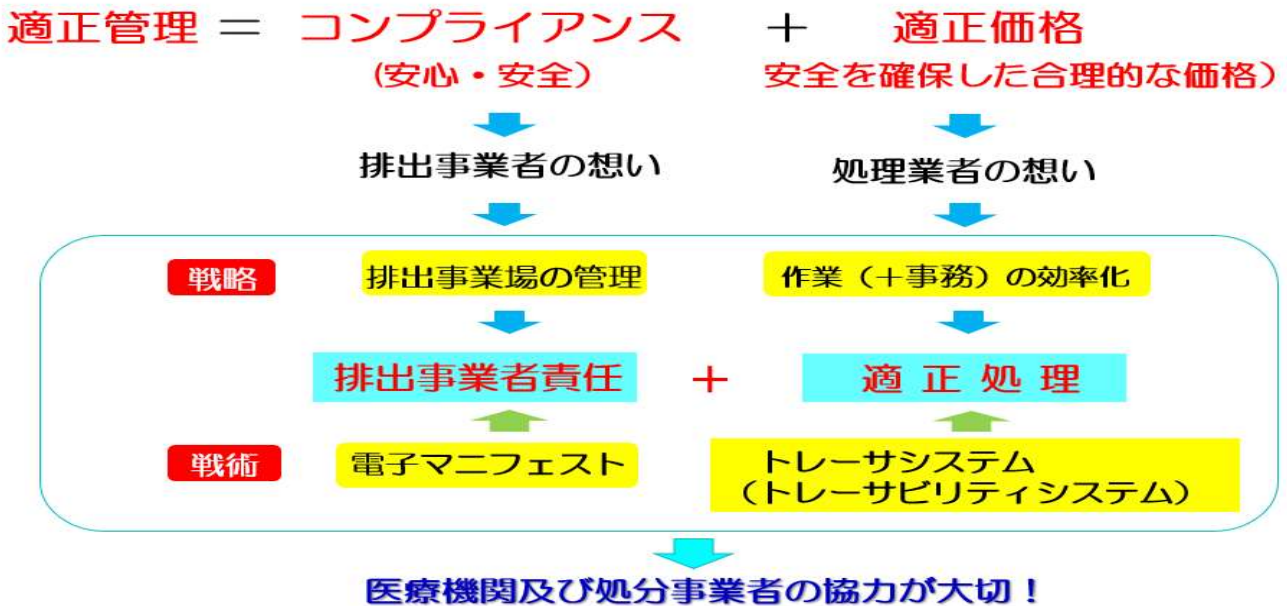
この問題を解決するためには、アダモスでは、電子マニフェストと、医療機関と委託業者との間の「相互監視」を行うことができるトレーサシステム（個体追跡・管理システム）の導入が不可欠と考えてきました。しかしトレーサシステムの導入・運用には、医療機関、委託処理業者双方の理解と負担が発生し、また現場作業に負担が掛ることなどが、普及に対する阻害要因となっていました。（次頁に続きます。）



電子マニフェスト制度の活用とトレーサシステム開発の背景

国では、産業廃棄物の中でも爆発性、毒性、感染性というより危険度の高い廃棄物の適正管理を図るため、1991年に特別管理産業廃棄物を新たに設置し、その中に感染性廃棄物を設けました。翌年には、これらの情報を含めた適正化のために産業廃棄物管理票制度（以下 マニフェスト）も初めて導入され、この5年後の1998年に全産業廃棄物に適用となり、同時に電子マニフェスト（以下 電マ）も始まりました。かなり遅れましたが、2016年度に導入率50%を達成したところです。このマニフェスト制度は、排出事業者が自ら排出した産業廃棄物を最終処分の終了まで適正処理の実施を自ら確認する仕組みで、不法投棄防止などを目的とした制度です。紙マニフェストなどでは、取扱いを悪用する者も後を絶たず、環境省が推奨の電マでさえ、ダイコー事件発生で、罰則2倍の強化など厳しい処置はしましたが、さらなる適正処理方法が強く望まれているところです。この新たな改善策として最有力なものが、トレーサシステムで次回以降に触れます。

適正管理とは（ADAMOS；アダモスの考え方）



アダモスが推奨する医療廃棄物の適正管理とは

医療機関などの排出事業者が期待するものは、「安心・安全」です。そして、委託処理業者が期待するものは、安全を確保する合理的な価格設定が第一となり、この両者のバランスが大切です。アダモスのシステムでは、前者については排出事業者責任を明確にするために「電マ」を活用し、後者については現場作業を「トレーサシステム」を利用することにより「可視化」、すなわち「見える化」を実現し、「適正管理」を目指しています。（図参照）。（次号、トレーサシステム他に続きます。）

一般社団法人 医療廃棄物適正処理推進機構（ADSMOS；アダモス）
〒160-0004 東京都新宿区四谷3丁目2-3 TRIIビル2階
電話 03-5368-0391 FAX 03-6457-4610
Mail；info@adamos.jp

住所とFAXが変わりました。



※ 詳しくはHPをご参照ください。 HP:<http://adamos.jp/>

★ アダモス適正処理パートナー；以下の優良処理業者が処理を行っております。

(株)トキワ薬品化工、(株)日本シューター、(株)メディカルパワー、(株)クレハ環境、
日本メディカル・ウェイト・マネジメント(株)、相田化学工業(株)、(株)中商、(株)ナリコー

